

## 令和2年度福岡市高速鉄道事業会計補正予算案（第1号）

△印減

（総 則）

第1条 令和2年度高速鉄道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条の業務の予定量を次のとおり補正する。

第3項の年間輸送人員「183,047,500人」を「110,522,000人」に改める。

第4項の一日平均輸送人員「501,500人」を「302,800人」に改める。

第5項の(2)営業線改良事業の事業費「4,968,153千円」を「4,967,369千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条に「なお、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を補てんするため、企業債（特別減収対策）10,506,000千円を借り入れる。」を加え、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 高速鉄道事業収益	41,645,216千円	△ 14,103,515千円	27,541,701千円
第1項 営業収益	36,456,693千円	△ 14,454,230千円	22,002,463千円
第3項 特別利益	30,012千円	350,715千円	380,727千円
（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 高速鉄道事業費用	33,357,124千円	△ 1,772,037千円	31,585,087千円
第1項 営業費用	28,702,151千円	△ 476,197千円	28,225,954千円
第2項 営業外費用	4,641,998千円	△ 1,295,840千円	3,346,158千円

（資本的収入及び支出）

第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「15,413,722千円」を「15,114,185千円」に改める。）

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的収入	25,999,830千円	304,382千円	26,304,212千円
第1項 企業債	16,191,000千円	△ 16,000千円	16,175,000千円
第2項 出資金	2,500,000千円	△ 156千円	2,499,844千円
第3項 補助金	7,157,563千円	14,778千円	7,172,341千円
第4項 雑収入	151,267千円	305,760千円	457,027千円
（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的支出	41,413,552千円	4,845千円	41,418,397千円
第1項 建設改良費	12,626,792千円	△ 784千円	12,626,008千円
第2項 企業債償還金	28,786,760千円	5,629千円	28,792,389千円

(企業債)

第6条の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別減収対策 企業債	千円 10,506,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和2年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

2. 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
高速鉄道事業費	千円 6,078,000	千円 6,062,000

(他会計からの補助金)

第9条の高速鉄道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「7,022,937千円」を「7,030,715千円」に補正する。

令和3年2月17日提出

福岡市長 高島 宗一郎